

銅劍銅鉞に就いて (七・完)

梅原末治

一四

さて以上論じた銅劍銅鉞の表徴する當代の文化觀に於いて、なほ考ふべき一つの點は件出の玉器よりする遺品の本く支那との關係、及び内地の古い系統のそれとの交渉であらう。こゝに改めて説くまでもなく筑前須玖の遺跡から鉞劍と共に玻璃製の璧の發見せられたことは、實物の破片が最近まで東京帝國大學に藏してゐたので明であり、¹⁾同國三雲の遺跡からも同じ玉器の發見のあつたことは青柳種信の忠實な圖寫に依つて確められてゐる。元來璧なるものは、其の器形の起源を辿ると世界各地の石器時代に類例を見る環狀石斧に系統

を求め得るであらうが、もとこれ支那に於いて古く發達した玉器の一であつて、裝飾の具たると共に一種の宗教的な意味を有する特殊な性質を持つ様になり、彼等に尊重されたことは多くの文献の明示するところ、或意味に於いて此の種の玉器は支那文化の一の特色ある所産とも見らるゝものである。上述本邦發見の三例は共に表面に穀粒紋を印した點に於いて彼の穀壁に相當り、其の玻璃を以て作られてゐる處は近く支那から將來せられた同質の璧と²⁾一致して當代彼地からの舶載品であることには秋毫の疑問もない。従つて銅鉞銅劍の古式の類と共にこれが存することは、其の享受者が果して器そのものゝ本來の性質を理解したかどう

かの點は別に考慮を要するとしても、兎も角鉞劍と共に他の支那の文化所産も將來せられたことを意味して、銅鉞銅劍の銅鐸に對して持つ別な色彩を跡附け得る様に考へられるのである。

一方に於いて右の如き意義を持つ璧が共存すると同時に、他方同じ須玖の遺跡から鹿角製の管玉が見出され、三雲には所謂練りもの、勾玉、管玉、等が存在してゐたとの青柳氏の記事及び中山博士調査の須玖の壘棺に瑠璃玉多數を副葬してゐた事實は、また當代の文化相を示す上に別個の意味を持つものとして、引いて今ま對象としつゝある遺物の性質を窺ふ點にも役立つ興味深い事象である。尤も右の須玖の遺跡から鹿角製の管玉の發見があつたからとて、直ちに三雲の勾玉管玉をも同質なりと考定しそれから當代内地に行はれてゐた玉類がなほ多く此の類であつたが、瑠璃小玉の輸入に示唆を得て、美玉を用ふるに至つたとする中

山醫學博士の新説には種々の點から俄かに從ひ兼ねるが、それは別問題として、右の事實から一方銅の利器を獲また璧を所持した被葬者が他方で狩獵から獲た鹿角製の管玉を所持してゐたこと、今もなほ未開人の間に廣く行はれてゐる動物の牙を飾るの風から發生して著しい發達を遂げ、我が上古遺物の一特殊所産を形成した勾玉を佩した者であることを肯定せられるのは、云ふまでもなく原始的な在來の傳統的文化的存在を如實に物語るものとして特筆に値しやう。而して三雲出土の勾玉類が吾人の推測の如く玻璃製であつたとすれば當時既に外來文物の咀嚼も一面に行はれて、新しい資料を以て在來の器形を表現する技術の發生を意味することになる。銅鉞銅劍の上に表はれてゐる内地に於ける異形化、模作の推定は同じ過程を示すものとして興味を惹くことであり、それが右の我が上代に特殊の關係を持つ遺物の一なるに於い

て、出雲に於けるクリス形銅劍と勾玉とが伴出し

た他の事實と共に自ら銅鉾銅劍を使用した民衆の何人であつたかの問題にも接觸して、それが日本人の祖先であつたと見ることに一の有力な證據となることと思ふ。此の人種問題は既に上來屢々説き及んだ處であるから、今更改めてそれを繰返さないが、私は遺物の示す種々の點から右の見解を採るものであることを明記し、これが上來説き來つたところの、我が鉾劍を以て外來の高度の文化所産の移植であり、またその保持とする鄙見と表裏することを擧げて置かう。

註

(1) 昨年九月の大震災に焼失したが、幸に其の寫眞は考古學雜誌第十一卷第十二號に載つてあつて、それに解説もある。

(2) 同じ號に載せたもの、東京帝國博物館藏。

(3) 大正十一年春中山博士の同遺跡から新に見出されたもの
遺品は同博士の手にある。

(4) 同博士「明治三十二年に於ける須玖岡本發掘物の出土狀態」(一)(考古學雜誌第十二卷第十一號)及び「勾玉管玉考」

歴史と地理九ノ六參照。

一五

此の銅劍銅鉾に關する小編の第一回を書いたのは既に早く大正十一年初夏の候であつたが、それが世に出るに先立つて前後六ヶ年に亙る永い間中止せられてゐた高橋健自氏の「銅鉾銅劍考」が再び考古學雜誌に連載せられることとなつて、翌大正十二年三月回を重ねる十二回で完結を見るに至つた。氏が右の論文の後半に於いて新に説かれた處はこの特殊の遺物を各種の方面から觀察して、其の性質を綜合論斷せられたものであつて、隨所に精彩に富んだ解釋を加へて吾人に多大の裨益を興へ、また私の論せんとしたところを説き盡された點が甚だ多かつた。従つて鄙稿は其の半ばに達せずして當初の豫定の如く記述するの必要を見なくなつたので、途中にて方針を改め、氏の示された

有益なる示唆に基き、つとめて重複を避けて、此の銅鋒銅劍の性質を當代の文化と結び付けて考へ、そこに多少とも寄與するところあらんと志したことである。而して、今や不充分ながら概要を終へて結末に達することになつた。然し今ま改めて上に論究した處から導き出さるゝ歸結を繰返すことは、吾人の抱懐する見解が、高橋氏の高説と甚だ相近いものなるに於いて、重複するところ特に多いからすべて省略に従ふことにしたい。そして代ふるに最近近重博士の好意に依つて化學的成分の明となつた三個の銅劍に對する分析表を以てし、それに就いて思ひ浮んだ一二の點を附記して本編を終へることにしやう。

今まこゝに擧げる近重博士の手許で新に化學成分的の究められた三者の質料は、何れも有名な筑前國筑紫郡須玖の遺跡から見出された銅劍であつて、其の二は中山醫學博士の盡力に依つて福岡の

許斐氏が特に寄與せられた破片であり、他の一また同博士の紹介で京都帝國大學の所藏に歸した完形の細形品なのである。されば其の結果を公表するに當り先づ以つて近重博士は固より中山、許斐の兩氏に對しても謝意を表さなければならぬ。次に破片の一からはじめて一々の遺品の形式特徴と、其の分析の結果とを記載する。

第一號銅劍片。

明治三十二年に須玖の吉村源次郎氏の宅地内にあつた特殊の遺跡から發見した多數の遺品の中の一であつて、永く許斐氏の許に保存されてゐたもの、これは長さ僅かに一寸位の小破片ではあるが、幅の割合に狭い劍で、中央の背の左右に樋があり、兩端に鋭い兩刃を附したところ、其の整美な細形式の一部分であることは疑を容れるの餘地がなく、なほ實物の精査から破片は劍身の中央部に當るものゝ如く察せられ、本來の形が今ま博多

聖福寺に藏する柄造り付け細形銅劍の身に似通つた點のあるのを思はしめる。而して此の破片は中央に縦の龜裂があつてそこに若干の綠鏽はあるが表面は漆黒色のまことに美しい滑澤を有して、見るからに質のよいことを思はしめる。分析の結果は次の如くである。

銅	六三・二三%
錫	三一・三七
鉛	四・二九
砒素	痕迹
銻	〇・五九
鐵	痕迹
ニッケル	痕迹
亜鉛	〇・五二

第二號銅劍片。

これまた前者と同時の發見品であつて、同じく一寸内外の小破片である。此の方は銅劍の本の部分に相當のものゝ如く形制またやゝ異なり、極めて

短い扁平型の莖につゞいて身となり、その断面は扁菱形を呈してゐた様に見ゆる。此の點から原形を推すと所謂鐵劍形とも名づくべき式で、彼の對馬白岳の出土品や、北朝鮮の大同江面で見出されてゐるものと同じ類であつたと解せられるが、或は二條公舊藏の同じ須玖から出た異式銅劍の破片であるかも知れない。質は可なり銹化したと見え表面白綠色を呈してゐた。分析に供したのは其の身の部分である。

銅	四五・二六%
錫	三九・六九
鉛	八・六一
砒素	三・七四
銻	〇・七二
鐵	〇・九二
亜鉛	一・〇六

この定量分析表を見るに含錫量非常に多く、銅

と錫との比實に五三・四七を示してゐるのである。これが果して本來の成分であるとすれば注意到値することであるが、次の銅劍に對する近重博士の注記に依ると、これ或は上に擧げた質料の銹化してゐる爲生じた結果であるかとも考へられるのである。但し私には何れとも決定し兼ねる。

第三號細形銅劍。

前の二者の破片なのに對してこれは二片に折れてはゐるが、ほゞ形の全い細形銅劍であつて、筑前須玖岡本民家の北に接したやゝ高い耕地に埋没した合せ甕棺の中に存在したもの、同一局部からの出土品に古鏡二面、鐵の小刀子、朱などがあり一部學者の注意を惹いた。此の發見は大正七年二三月の頃のことであると云ふ。銅劍全長一尺〇三分細形式として尋常のもの、身幅は中等位で、鑄上りは割合にすつきりとしてゐて鋭い。但し埋没地の關係にや、銹化著しく、それが深く内部に及

び、刃のこぼれが多く、通體白綠色を呈してゐる。分析に供したのは鋒端に近い刃の部分であつて、近重博士の示された定量分析表は次の如くである。

銅	三三・一一%
錫	六一・七二
鉛	五・六一
砒	痕迹
錫	痕迹
鐵	〇・一九
亞鉛	〇・三八

即ち銅に比して錫の方が遙かに多いと云ふ結果を示してゐるが、それに就いて近重博士は

錫分半ヲ超ユ。是レ腐蝕ノ爲ニ銅分溶解離落セルニ因ル者ナラン。從ツテ原トノ合金ノ分配率ハ不明ナリ。併シ銅劍ノ一般例ニ準スレバ銅分ハ七十一・七十五%、錫三十一・二十五%ヲ主成分トナセル者ナラン。

との高見を附してゐられる。

以上新たに分析の結果を載せた三者の中で、第三の細形銅劍は銹化の爲に原成分が究め難いものであり、第二の異式劍片また同じ懸念を持つのを憾とするが、何れにしてもそれを通じて先づ見出

される一つの重要な點は含錫量の甚だ多いことであつて、其の點に於いては廣く歐洲に於ける青銅器時代の同種利器の質料に比するも、また從來我が銅劍鋒類の分析の結果の發表せられてゐるものに對照しても甚だ優つてゐる。前者に就いてはモンテリウスの著書等載する處に依つてこれを省き、比較の例を成績の學界に紹介せられた我が國出土の後者の二例に採るに筑前安徳村出土の廣鋒銅鋒は、

銅	七六・六〇	錫	一四・一三
鉛	一・三二	アンチモン	四・九三
鐵	〇・〇九	ニッケル	二・九三

の成分から成つて、銅と錫との比は約八四と一六

とであり、同國鞍手郡金丸村發見のクリス形廣鋒銅劍の質料は、

銅	八三・一二五	錫	八・九二三
鉛	七・八三〇	銀	痕迹

を示して其の比九と一との割合である。従つて上記の確かに原成分を究め得た第一號銅劍の示す銅と錫との比六七・三三との間には著しい相違がある。此の細形銅劍の成分はまさに白銅に屬するもので利器としては寧ろ不向な成分を持つものと云はなければならぬ程度のものである。然らばかくの如き成分の利器が如何にして生じたらうか。こゝに支那に於ける同種器の質料に對する考察の要を見るわけであるが、それに就いては内地同様未だ充分な研究を試みられてゐないが、近重理學博士の實驗に依つて戈戟の類の含錫量が一六―二

二%なることが發表せられてある上に、周禮の考工記載する處の六齊から、同博士は各の含む錫の

量を戈戟二五%、大刃三三%、削殺矢四〇%に相當することを説かれてゐる。果してそうであるとするれば支那の銅製の利器は含錫量の多いものであると想定してよい様であつて、上記の銅劍の成分は是等と甚だ近く、示すところの大刃三三%は偶然ではあらうが第一號銅劍のそれと全く一致して、自ら兩者の關係に想倒せしめる。尤も分析の結果の分明したものが甚だ僅かの數であるから、それのみに依つて直ちに一の歸結を得んとすることは甚だ危険ではあるが、右の同様に於いて吾々の特に感興を惹くのは、一方の我が銅劍が形式の上から見て、嚮に論じた本邦出土の同種遺品中相對的年代の遡るものであつて、支那の舶載品なる可しと想定した類に屬するに於いて、該銅鉞銅劍の形式觀が、器の化學成分の上からも立證せられる様に見ゆる點である。而して此のことは更に他方にありて、甚だしく異形化して利器としての特質を

失つてゐる上記の廣鋒銅鉞や、同形のクリス形銅劍等相對的年代の下る器の含錫量の甚だ少い事實と對比することに依つて、自ら我が銅鉞銅劍なるものゝ示現する文化上の性質が想察せらるゝ様と思はるゝのであつて、それは既に上來繰返したところの鄙見、即ち同種の遺品は文化發展の段階に於いて石器につき我が國土自體に於いて發現したものでなく、外的關係により青銅の文化に於いて異常の發展を示した支那から、既に利器として完成した式を傳へ、はじめて同種の銅器の存在を知り、こゝに文化發展の一躍進を見るに至つたのであるが、而も他面に於いて彼等の智的能方や、技術は多年やしなはれ來つた環境と相待つて、それを本來のまゝの姿で受け容れ、其の職能を發揮せしむるに至らず、別個のものとして取扱はれ、製作に形式に異形單純化の傾向を表はしたとする見解を肯定する一傍證ともなるわけである。稿を終

ふるに當つて重ねて近重博士に謝意を表したい。

註

- (1) 此の遺跡に就いては中山博士の詳細なる調査が「明治三十二年に於ける須玖岡本發掘物の出土状態」を題して考古學雜誌第十二卷第十號に載つてゐるから参照せられたい。
- (2) 此の聖福寺所藏の銅劍は高橋氏の銅銚銅劍考(二二)(考古學雜誌第六卷第十二號)の口繪に載つてゐる。なほ其の略圖は本文第一圖の形式圖中にも加へて置いた。
- (3) 對馬白岳の銅劍は後藤守一君の「對馬管見録」(二二)(同誌第十三卷第三號)を見よ。た大同江面發見品は近く公刊の朝鮮總督府大正十一年度「古蹟調査報告」第二冊に詳記してある。

(4) 高橋氏銅銚銅劍考(二)(前出)の挿繪第二十圖参照。此の銅劍今ま徳川頼倫侯の所に歸したと云ふ。

(5) 中山醫學博士「銅銚銅劍發見地の遺物追加」(七)(考古學雜誌第八卷第十號) 参照。

(6) 濱田文學博士「二の銅銚及銅銚の成分に就て」(同卷第六號)に此の遺品の化學成分に關する詳細な報告がある。

(7) これは我が青銅器の成分を檢した最初の遺品であつて、その事は「本邦發見青銅器の化學成分に就て」を題する理學士佐藤傳藏氏の記述が東京人類學會雜誌第百七十七號に載つてゐる。

(8) 近重博士「化學より觀たる東洋上代の文化」(本誌第四卷第二號)に依る。

漢人の蒙地開墾に就いて(下)

文學博士 矢野 仁 一

七

嘉慶七年(西曆一八一八)には、郭爾羅斯地方に於て地畝

を開墾せる流民の數は七千餘口に達し、墾地は増して廣さ二百三十支那里、縱百八十支那里となつ

た。仁宗睿皇帝聖訓卷一〇八、大清會典事例卷九七、八、理藩院、戶丁、稽査種地民人、東三省政略、嘉慶十三